

第14号様式(第8条関係)

(その1) ※この収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書 (令和 4 年分)

(ふりがな) (じゅうみんしゅとうみやぎけんしぶれんごうかい)

- 1 政治団体の名称 自由民主党宮城県支部連合会
- 2 主たる事務所の所在地 仙台市青葉区上杉1丁目10-10
- 3 代表者の氏名 西村 明宏
- 4 会計責任者の氏名 入野田 博

事務担当者(問合せ先)

(担当者) 都築 裕子

(電話) 022-227-3326

※上記の問合せ先は公表されます。

【注意事項】

- ※1 本紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に
関して届出た内容と一致すること。(提出時点において異動等
がある場合は、所定の手続により届出ること。)
- ※2 領収書等の写しを添付する場合は、コピー機により複写し、
A4サイズにより提出すること。(規則第9条第4項)
添付する順番は、収支報告書の記載順と同一とすること。
- ※3 本年の収入及び支出がともに「0(ゼロ)円」で、かつ、資産
等が全て「無」の場合は、(その1)、(その2)、(その17)、(そ
の20)の4枚のみ提出すること。
- ※4 選挙運動費用収支報告書と重複して収支を計上しないこと。

国会議員関係政治団体の区分

(政治資金規正法第19条の7第1項)※12月31日現在での指定の有無

- ☐ 第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 第2号に係る国会議員関係政治団体

- 公職の候補者等の
氏 名
- 公 職 の 種 類 ☐ 衆議 ☐ 参議 院議員
- 区 分 ☐ 現職 ☐ 公職の候補者等

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

※以下、報告対象年中に適用の異動が「有」の場合のみ記載する

特例の適用を受けていた期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※下欄は選挙管理委員会が記入するので、政治団体は何も記入しないこと。

受付	受付年月日	年分	整理番号(右詰め)	入力	形式	照合
夕	050213	04	040089	よ		

資産等 領収書等	法第17条 第2項適用	総務大臣 所管団体	異動届	解散届
有・無 有・無	☐	☐	事・代 会・他	☐

(その1)

全 団 体

政治団体の区分

- ☒ 政党の支部 - ☐ 政 党
- ☐ その他の政治団体
(後援会等) ☐ 政治資金団体
- ☐ その他の政治団体の
支部 ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

- ☒ 宮城県(同一の都道府県の区域内) → 宮城県選挙所管
- ☐ 2以上の都道府県の区域等 → 総務大臣所管

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 無 ☐ 有 ※12月31日現在での指定の有無

※以下、指定が「有」の場合のみ記載する

- 公職の種類 ()選挙区
- 区 分 ☐ 現 職 ☐ 公職の候補者等
- 資金管理団体の
届出をした者
の 氏 名 (代表者本人)

資金管理団体の指定の期間

※以下、報告対象年中に指定の異動が「有」の場合のみ記載する

資金管理団体の指定がされていた期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

受付印 収受 -5.2.13 宮城県選挙管理委員会	受付印 宮城県選挙管理委員会
------------------------------------	-------------------

(その2)

全 団 体

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	①	284,896,258	円	※②+③
(前年からの繰越額)	②	150,561,484	円	※前年分の収支報告書の「翌年への繰越額」の金額と必ず一致すること。 ※報告年中に設立した団体は0(ゼロ)を記入すること。
(本年の収入額)	③	134,334,774	円	※前年からの繰越額を除き収入がない場合は0(ゼロ)を記入すること。 ※(その2)A+B+(その3)C+(その4)D+(その5)E+(その6)Fの合計
支 出 総 額	④	99,704,376	円	※(その13)Hと一致すること。
翌年への繰越額	⑤	185,191,882	円	※①-④(マイナスにはなり得ないこと。)

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	A	9,763,275	円	※報告年中に政治団体として徴した会費等の総金額及び納入した実人数を記入すること。
員 数		11,374	人	

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	※	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	⑥	17,000,000 円	※(その7)「個人からの寄附」の合計額G
(うち特定寄附)		0 円	※⑥の内数(寄附者に⑥の表示がある寄附額の合計。)
(イ) 法人その他の団体からの寄附	⑦	500,000 円	※(その7)「法人その他の団体からの寄附」の合計額G ※政治資金規正法上は政党(支部)のみ
(ウ) 政治団体からの寄附	⑧	6,564,000 円	※(その7)「政治団体からの寄附」の合計額G
小計(ア)+(イ)+(ウ)	⑨	24,064,000 円	※⑥+⑦+⑧ ※(その7)の各区分ごとの合計額Gを合計した額と一致すること。
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		0 円	※⑨の内数→(その8)を作成すること。
イ 政党匿名寄附	⑩	0 円	※政治資金規正法上は政党(支部)のみ→(その9)を作成すること。
合 計 (ア + イ)	B	24,064,000 円	※⑨+⑩

内訳(その7)
※各区分ごとに作成

(その3)

該当団体のみ

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入									
事業の種類	金額	備考(政治資金パーティーの開催)							
		該当	年月日			開催場所名称	開催場所所在地(備考)		
第23回政経セミナー	56,170,000 円	☒	4	6	17	電力ホール	仙台市青葉区一番町3-7-1		
	円	☐							
	円	☐							
	円	☐							
	円	☐							
	円	☐							
	円	☐							
	円	☐							
	円	☐							
	円	☐							
	円	☐							
	円	☐							
	円	☐							
	円	☐							
	円	☐							
	円	☐							
この頁の小計	※	56,170,000 円							
合 計	C	56,170,000 円							

※1 すべての事業収入(1円以上)について記載すること。
 ※2 政治資金パーティーを開催した場合は、該当欄にチェックをして、開催年月日及び開催場所(名称及び所在地)を記載し、共同開催の場合は、その旨及び当該他の政治団体名称も記載すること。
 ※3 本票の事業に関し支出がある場合は、(その13)の「(3)機関紙誌の発行その他の事業費」の「ア」から「エ」のいずれかの区分に分類・計上し、(その15)を作成すること。
 ※4 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記入すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入										
交付金を供与した本部 又は支部の名称	小計	金 額	年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考			
自由民主党本部	■	42,652,500	円				東京都千代田区永田町1-11-23			
自由民主党本部	□	131,000	円	4	1	31	〃			
自由民主党本部	□	239,000	円	4	2	28	〃			
自由民主党本部	□	212,000	円	4	3	31	〃			
自由民主党本部	□	10,000,000	円	4	4	6	〃			
自由民主党本部	□	150,000	円	4	4	8	〃			
自由民主党本部	□	500,000	円	4	4	15	〃			
自由民主党本部	□	356,000	円	4	4	28	〃			
自由民主党本部	□	2,000,000	円	4	4	28	〃			
自由民主党本部	□	10,000,000	円	4	5	19	〃			
自由民主党本部	□	272,000	円	4	5	31	〃			
自由民主党本部	□	10,000,000	円	4	6	10	〃			
自由民主党本部	□	512,000	円	4	6	30	〃			
自由民主党本部	□	135,000	円	4	7	29	〃			
自由民主党本部	□	2,000,000	円	4	7	29	〃			
こ の 頁 の 小 計	※	36,507,000	円	※1 同一の本部又は支部からの交付金を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。						
合 計	E		円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記入すること。						

(その5)

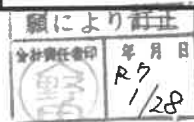
該当団体のみ

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入										
交付金を供与した本部 又は支部の名称	小計	金	額	年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考		
自由民主党本部	☐	896,500	円	4	8	10	東京都千代田区永田町1-11-23			
自由民主党本部	☐	413,000	円	4	8	31	〃			
自由民主党本部	☐	161,000	円	4	9	30	〃			
自由民主党本部	☐	268,000	円	4	10	31	〃			
自由民主党本部	☐	2,000,000	円	4	10	31	〃			
自由民主党本部	☐	173,000	円	4	11	30	〃			
自由民主党本部	☐	100,000	円	4	12	9	〃			
自由民主党本部	☐	2,000,000	円	4	12	23	〃			
自由民主党本部	☐	134,000	円	4	12	26	〃			
	☐		円							
	☐		円							
	☐		円							
	☐		円							
	☐		円							
	☐		円							
この頁の小計	※	6,145,500	円	※1 同一の本部又は支部からの交付金を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。						
合 計	E	42,652,500	円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記入すること。						

※1 同一の本部又は支部からの交付金を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「口」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記入すること。



(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
交付金を供与した本部 又は支部の名称	小計	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党本部	☐	35,920 円	4 3 25	東京都千代田区永田町1-11-23	
〃	☐	101,160 円	4 3 28	〃	
〃	☐	23,220 円	4 4 20	〃	
〃	☐	68,460 円	4 6 20	〃	
〃	☐	21,112 円	4 6 24	〃	
〃	☐	22,420 円	4 6 28	〃	
〃	☐	21,520 円	4 9 15	〃	
〃	☐	22,820 円	4 11 25	〃	
	☐	円			
	☐	円			
	☐	円			
	☐	円			
	☐	円			
	☐	円			
	☐	円			
この頁の小計	※	316,632 円			
合 計	E	42,969,132 円			

※1 同一の本部又は支部からの交付金を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記入すること。

(その6)

該当団体のみ

(その6)

(6) その他の収入					
摘 要	金 額	年 月 日	備考		
自由民主党本部会議出張旅費	101,160 円	4 3 28	願により修正 R7/1/28		
懇親会費	135,000 円	4 7 23			
〃	108,000 円	4 9 17			
研修会費	280,000 円	4 10 24			
〃	311,000 円	4 11 7			
懇親会費	170,000 円	4 12 17			
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
こ の 頁 の 小 計	※ 1,004,000	1,105,160 円	願により訂正 R7/1/28		
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	364,367	579,839 円	願により訂正 R7/1/28		
合 計	F 1,368,367	1,684,999 円	願により訂正 R7/1/28		

※「1件10万円以上の収入」は、個別に内容及び年月日(備考の年月日欄)を記載すること。
 ※2「この用紙が2枚以上にわたる場合、「1件10万円未満のもの」欄及び「合計」欄は、最終ページのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な届＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援
 団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人 /		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
土井 亨	■	960,000円				仙台市青葉区上杉1-1-30アロエ仙台102	衆議院議員	
土井 亨	□	80,000円	4	1	7	"	"	
土井 亨	□	80,000円	4	2	10	"	"	
土井 亨	□	80,000円	4	3	10	"	"	
土井 亨	□	80,000円	4	4	8	"	"	
土井 亨	□	80,000円	4	5	10	"	"	
土井 亨	□	80,000円	4	6	10	"	"	
土井 亨	□	80,000円	4	7	8	"	"	
土井 亨	□	80,000円	4	8	10	"	"	
土井 亨	□	80,000円	4	9	9	"	"	
土井 亨	□	80,000円	4	10	7	"	"	
土井 亨	□	80,000円	4	11	10	"	"	
土井 亨	□	80,000円	4	12	9	"	"	
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	960,000円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に○と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0円						
合 計	G	円						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
秋葉 賢也	■	1,550,000円		仙台市泉区上谷刈4-17-16	衆議院議員			
秋葉 賢也	□	80,000円	4 1 7	"	"			
秋葉 賢也	□	80,000円	4 2 10	"	"			
秋葉 賢也	□	80,000円	4 3 10	"	"			
秋葉 賢也	□	80,000円	4 4 8	"	"			
秋葉 賢也	□	80,000円	4 5 10	"	"			
秋葉 賢也	□	80,000円	4 6 10	"	"			
秋葉 賢也	□	80,000円	4 7 8	"	"			
秋葉 賢也	□	80,000円	4 8 10	"	"			
秋葉 賢也	□	80,000円	4 9 9	"	"			
秋葉 賢也	□	80,000円	4 10 7	"	"			
秋葉 賢也	□	80,000円	4 11 10	"	"			
秋葉 賢也	□	590,000円	4 11 17	"	"			
秋葉 賢也	□	80,000円	4 12 9	"	"			
	□							
こ の 頁 の 小 計	※	1,550,000円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G		※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
西村 明宏	■	960,000円				名取市手倉田字諏訪611-1レジデンス手倉田Ⅱ213号	衆議院議員	
西村 明宏	□	80,000円	4	1	7	〃	〃	
西村 明宏	□	80,000円	4	2	10	〃	〃	
西村 明宏	□	80,000円	4	3	10	〃	〃	
西村 明宏	□	80,000円	4	4	8	〃	〃	
西村 明宏	□	80,000円	4	5	10	〃	〃	
西村 明宏	□	80,000円	4	6	10	〃	〃	
西村 明宏	□	80,000円	4	7	8	〃	〃	
西村 明宏	□	80,000円	4	8	10	〃	〃	
西村 明宏	□	80,000円	4	9	9	〃	〃	
西村 明宏	□	80,000円	4	10	7	〃	〃	
西村 明宏	□	80,000円	4	11	10	〃	〃	
西村 明宏	□	80,000円	4	12	9	〃	〃	
	□							
	□							
こ の 頁 の 小 計	※	960,000円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〇と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0円						
合 計	G							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
伊藤 信太郎	■	960,000	円				東京都港区六本木7-17-27	衆議院議員		
伊藤 信太郎	□	80,000	円	4	1	7	〃	〃		
伊藤 信太郎	□	80,000	円	4	2	10	〃	〃		
伊藤 信太郎	□	80,000	円	4	3	10	〃	〃		
伊藤 信太郎	□	80,000	円	4	4	8	〃	〃		
伊藤 信太郎	□	80,000	円	4	5	10	〃	〃		
伊藤 信太郎	□	80,000	円	4	6	10	〃	〃		
伊藤 信太郎	□	80,000	円	4	7	8	〃	〃		
伊藤 信太郎	□	80,000	円	4	8	10	〃	〃		
伊藤 信太郎	□	80,000	円	4	9	9	〃	〃		
伊藤 信太郎	□	80,000	円	4	10	7	〃	〃		
伊藤 信太郎	□	80,000	円	4	11	10	〃	〃		
伊藤 信太郎	□	80,000	円	4	12	9	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	960,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〆と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人 /		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
小野寺 五典	☒	960,000 円		気仙沼市南町4-1-11	衆議院議員			
小野寺 五典	☐	80,000 円	4 1 7	"	"			
小野寺 五典	☐	80,000 円	4 2 10	"	"			
小野寺 五典	☐	80,000 円	4 3 10	"	"			
小野寺 五典	☐	80,000 円	4 4 8	"	"			
小野寺 五典	☐	80,000 円	4 5 10	"	"			
小野寺 五典	☐	80,000 円	4 6 10	"	"			
小野寺 五典	☐	80,000 円	4 7 8	"	"			
小野寺 五典	☐	80,000 円	4 8 10	"	"			
小野寺 五典	☐	80,000 円	4 9 9	"	"			
小野寺 五典	☐	80,000 円	4 10 7	"	"			
小野寺 五典	☐	80,000 円	4 11 10	"	"			
小野寺 五典	☐	80,000 円	4 12 9	"	"			
	☐	円						
	☐	円						
こ の 頁 の 小 計	※	960,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〇と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
和田 政宗	■	960,000	円				仙台市青葉区宮町3-7-25-3	参議院議員		
和田 政宗	□	80,000	円	4	1	7	"	"		
和田 政宗	□	80,000	円	4	2	10	"	"		
和田 政宗	□	80,000	円	4	3	10	"	"		
和田 政宗	□	80,000	円	4	4	8	"	"		
和田 政宗	□	80,000	円	4	5	10	"	"		
和田 政宗	□	80,000	円	4	6	10	"	"		
和田 政宗	□	80,000	円	4	7	8	"	"		
和田 政宗	□	80,000	円	4	8	10	"	"		
和田 政宗	□	80,000	円	4	9	9	"	"		
和田 政宗	□	80,000	円	4	10	7	"	"		
和田 政宗	□	80,000	円	4	11	10	"	"		
和田 政宗	□	80,000	円	4	12	9	"	"		
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	960,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
櫻井 充	☒	400,000 円		仙台市青葉区川平5-9-9	参議院議員			
櫻井 充	☐	80,000 円	4 8 10	"	"			
櫻井 充	☐	80,000 円	4 9 9	"	"			
櫻井 充	☐	80,000 円	4 10 7	"	"			
櫻井 充	☐	80,000 円	4 11 10	"	"			
櫻井 充	☐	80,000 円	4 12 9	"	"			
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
こ の 頁 の 小 計	※	400,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「 ☐ 」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
中沢 幸男	■	300,000	円				仙台市青葉区福沢町6-22	県議会議員	
中沢 幸男	□	25,000	円	4	1	21	〃	〃	
中沢 幸男	□	25,000	円	4	2	21	〃	〃	
中沢 幸男	□	25,000	円	4	3	18	〃	〃	
中沢 幸男	□	25,000	円	4	4	21	〃	〃	
中沢 幸男	□	25,000	円	4	5	20	〃	〃	
中沢 幸男	□	25,000	円	4	6	21	〃	〃	
中沢 幸男	□	25,000	円	4	7	21	〃	〃	
中沢 幸男	□	25,000	円	4	8	19	〃	〃	
中沢 幸男	□	25,000	円	4	9	21	〃	〃	
中沢 幸男	□	25,000	円	4	10	21	〃	〃	
中沢 幸男	□	25,000	円	4	11	21	〃	〃	
中沢 幸男	□	25,000	円	4	12	21	〃	〃	
	□		円						
	□		円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〇と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0	円						
合 計	G		円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考			
藤倉 知格	■	300,000 円		黒川郡大和町鶴巣鳥屋字町場1-5	県議会議員				
藤倉 知格	□	25,000 円	4 1 21	"	"				
藤倉 知格	□	25,000 円	4 2 21	"	"				
藤倉 知格	□	25,000 円	4 3 18	"	"				
藤倉 知格	□	25,000 円	4 4 21	"	"				
藤倉 知格	□	25,000 円	4 5 20	"	"				
藤倉 知格	□	25,000 円	4 6 21	"	"				
藤倉 知格	□	25,000 円	4 7 21	"	"				
藤倉 知格	□	25,000 円	4 8 19	"	"				
藤倉 知格	□	25,000 円	4 9 21	"	"				
藤倉 知格	□	25,000 円	4 10 21	"	"				
藤倉 知格	□	25,000 円	4 11 21	"	"				
藤倉 知格	□	25,000 円	4 12 21	"	"				
	□	円							
	□	円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円		※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円		※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円		※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
畠山 和純	☒	300,000円		気仙沼市田中前2-8-14	県議会議員			
畠山 和純	☐	25,000円	4 1 21	"	"			
畠山 和純	☐	25,000円	4 2 21	"	"			
畠山 和純	☐	25,000円	4 3 18	"	"			
畠山 和純	☐	25,000円	4 4 21	"	"			
畠山 和純	☐	25,000円	4 5 20	"	"			
畠山 和純	☐	25,000円	4 6 21	"	"			
畠山 和純	☐	25,000円	4 7 21	"	"			
畠山 和純	☐	25,000円	4 8 19	"	"			
畠山 和純	☐	25,000円	4 9 21	"	"			
畠山 和純	☐	25,000円	4 10 21	"	"			
畠山 和純	☐	25,000円	4 11 21	"	"			
畠山 和純	☐	25,000円	4 12 21	"	"			
	☐	円						
	☐	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な罰則＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
安藤 俊威	■	300,000	円				白石市八幡町12-14	県議会議員	
安藤 俊威	□	25,000	円	4	1	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	4	2	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	4	3	18	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	4	4	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	4	5	20	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	4	6	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	4	7	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	4	8	19	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	4	9	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	4	10	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	4	11	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	4	12	21	"	"	
	□		円						
	□		円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0	円						
合 計	G		円						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体（ただし、資金管理団体を除く。）への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体（支部も含む。）は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
中山 耕一	■	300,000 円				富谷市上桜木1-42-2	県議会議員	
中山 耕一	□	25,000 円	4	1	21	〃	〃	
中山 耕一	□	25,000 円	4	2	21	〃	〃	
中山 耕一	□	25,000 円	4	3	18	〃	〃	
中山 耕一	□	25,000 円	4	4	21	〃	〃	
中山 耕一	□	25,000 円	4	5	20	〃	〃	
中山 耕一	□	25,000 円	4	6	21	〃	〃	
中山 耕一	□	25,000 円	4	7	21	〃	〃	
中山 耕一	□	25,000 円	4	8	19	〃	〃	
中山 耕一	□	25,000 円	4	9	21	〃	〃	
中山 耕一	□	25,000 円	4	10	21	〃	〃	
中山 耕一	□	25,000 円	4	11	21	〃	〃	
中山 耕一	□	25,000 円	4	12	21	〃	〃	
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円						
合 計	G	円						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体（ただし、資金管理団体を除く。）への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体（支部も含む。）は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
中島 源陽	■	300,000	円				大崎市岩出山字下真山馬伏谷15	県議会議員	
中島 源陽	□	25,000	円	4	1	21	"	"	
中島 源陽	□	25,000	円	4	2	21	"	"	
中島 源陽	□	25,000	円	4	3	18	"	"	
中島 源陽	□	25,000	円	4	4	21	"	"	
中島 源陽	□	25,000	円	4	5	20	"	"	
中島 源陽	□	25,000	円	4	6	21	"	"	
中島 源陽	□	25,000	円	4	7	21	"	"	
中島 源陽	□	25,000	円	4	8	19	"	"	
中島 源陽	□	25,000	円	4	9	21	"	"	
中島 源陽	□	25,000	円	4	10	21	"	"	
中島 源陽	□	25,000	円	4	11	21	"	"	
中島 源陽	□	25,000	円	4	12	21	"	"	
	□		円						
	□		円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(特)と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0	円						
合 計	G		円						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
石川 光次郎	■	300,000	円				仙台市宮城野区福田町1-12-20	県議会議員	
石川 光次郎	□	25,000	円	4	1	21	〃	〃	
石川 光次郎	□	25,000	円	4	2	21	〃	〃	
石川 光次郎	□	25,000	円	4	3	18	〃	〃	
石川 光次郎	□	25,000	円	4	4	21	〃	〃	
石川 光次郎	□	25,000	円	4	5	20	〃	〃	
石川 光次郎	□	25,000	円	4	6	21	〃	〃	
石川 光次郎	□	25,000	円	4	7	21	〃	〃	
石川 光次郎	□	25,000	円	4	8	19	〃	〃	
石川 光次郎	□	25,000	円	4	9	21	〃	〃	
石川 光次郎	□	25,000	円	4	10	21	〃	〃	
石川 光次郎	□	25,000	円	4	11	21	〃	〃	
石川 光次郎	□	25,000	円	4	12	21	〃	〃	
	□		円						
	□		円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0	円						
合 計	G		円						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
佐々木 喜藏	☒	300,000円		石巻市住吉町1-6-8	県議会議員			
佐々木 喜藏	☐	25,000円	4 1 21	"	"			
佐々木 喜藏	☐	25,000円	4 2 21	"	"			
佐々木 喜藏	☐	25,000円	4 3 18	"	"			
佐々木 喜藏	☐	25,000円	4 4 21	"	"			
佐々木 喜藏	☐	25,000円	4 5 20	"	"			
佐々木 喜藏	☐	25,000円	4 6 21	"	"			
佐々木 喜藏	☐	25,000円	4 7 21	"	"			
佐々木 喜藏	☐	25,000円	4 8 19	"	"			
佐々木 喜藏	☐	25,000円	4 9 21	"	"			
佐々木 喜藏	☐	25,000円	4 10 21	"	"			
佐々木 喜藏	☐	25,000円	4 11 21	"	"			
佐々木 喜藏	☐	25,000円	4 12 21	"	"			
	☐	円						
	☐	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な箇条＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小計	金 額	年	月	日	住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考
本木 忠一	■	300,000円				石巻市大瓜字八津山33-1	県議会議員	
本木 忠一	□	25,000円	4	1	21	〃	〃	
本木 忠一	□	25,000円	4	2	21	〃	〃	
本木 忠一	□	25,000円	4	3	18	〃	〃	
本木 忠一	□	25,000円	4	4	21	〃	〃	
本木 忠一	□	25,000円	4	5	20	〃	〃	
本木 忠一	□	25,000円	4	6	21	〃	〃	
本木 忠一	□	25,000円	4	7	21	〃	〃	
本木 忠一	□	25,000円	4	8	19	〃	〃	
本木 忠一	□	25,000円	4	9	21	〃	〃	
本木 忠一	□	25,000円	4	10	21	〃	〃	
本木 忠一	□	25,000円	4	11	21	〃	〃	
本木 忠一	□	25,000円	4	12	21	〃	〃	
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
池田 憲彦	☒	300,000	円				石巻市前谷地字横須賀103-5	県議会議員	
池田 憲彦	☐	25,000	円	4	1	21	"	"	
池田 憲彦	☐	25,000	円	4	2	21	"	"	
池田 憲彦	☐	25,000	円	4	3	18	"	"	
池田 憲彦	☐	25,000	円	4	4	21	"	"	
池田 憲彦	☐	25,000	円	4	5	20	"	"	
池田 憲彦	☐	25,000	円	4	6	21	"	"	
池田 憲彦	☐	25,000	円	4	7	21	"	"	
池田 憲彦	☐	25,000	円	4	8	19	"	"	
池田 憲彦	☐	25,000	円	4	9	21	"	"	
池田 憲彦	☐	25,000	円	4	10	21	"	"	
池田 憲彦	☐	25,000	円	4	11	21	"	"	
池田 憲彦	☐	25,000	円	4	12	21	"	"	
	☐		円						
	☐		円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「 ☐ 」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0	円						
合 計	G		円						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
菊地 恵一	■	300,000	円				大崎市古川穂波8-5-2	県議会議員		
菊地 恵一	□	25,000	円	4	1	21	〃	〃		
菊地 恵一	□	25,000	円	4	2	21	〃	〃		
菊地 恵一	□	25,000	円	4	3	18	〃	〃		
菊地 恵一	□	25,000	円	4	4	21	〃	〃		
菊地 恵一	□	25,000	円	4	5	20	〃	〃		
菊地 恵一	□	25,000	円	4	6	21	〃	〃		
菊地 恵一	□	25,000	円	4	7	21	〃	〃		
菊地 恵一	□	25,000	円	4	8	19	〃	〃		
菊地 恵一	□	25,000	円	4	9	21	〃	〃		
菊地 恵一	□	25,000	円	4	10	21	〃	〃		
菊地 恵一	□	25,000	円	4	11	21	〃	〃		
菊地 恵一	□	25,000	円	4	12	21	〃	〃		
	□		円			/				
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載が必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(特)と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考			
高橋 伸二	■	300,000 円		柴田郡大河原町字袖谷地134-13	県議会議員				
高橋 伸二	□	25,000 円	4 1 21	〃	〃				
高橋 伸二	□	25,000 円	4 2 21	〃	〃				
高橋 伸二	□	25,000 円	4 3 18	〃	〃				
高橋 伸二	□	25,000 円	4 4 21	〃	〃				
高橋 伸二	□	25,000 円	4 5 20	〃	〃				
高橋 伸二	□	25,000 円	4 6 21	〃	〃				
高橋 伸二	□	25,000 円	4 7 21	〃	〃				
高橋 伸二	□	25,000 円	4 8 19	〃	〃				
高橋 伸二	□	25,000 円	4 9 21	〃	〃				
高橋 伸二	□	25,000 円	4 10 21	〃	〃				
高橋 伸二	□	25,000 円	4 11 21	〃	〃				
高橋 伸二	□	25,000 円	4 12 21	〃	〃				
	□	円							
	□	円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〆と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考			
佐々木 幸士	☒	300,000 円		仙台市太白区泉崎1-33-10-111	県議会議員				
佐々木 幸士	☐	25,000 円	4 1 21	〃	〃				
佐々木 幸士	☐	25,000 円	4 2 21	〃	〃				
佐々木 幸士	☐	25,000 円	4 3 18	〃	〃				
佐々木 幸士	☐	25,000 円	4 4 21	〃	〃				
佐々木 幸士	☐	25,000 円	4 5 20	〃	〃				
佐々木 幸士	☐	25,000 円	4 6 21	〃	〃				
佐々木 幸士	☐	25,000 円	4 7 21	〃	〃				
佐々木 幸士	☐	25,000 円	4 8 19	〃	〃				
佐々木 幸士	☐	25,000 円	4 9 21	〃	〃				
佐々木 幸士	☐	25,000 円	4 10 21	〃	〃				
佐々木 幸士	☐	25,000 円	4 11 21	〃	〃				
佐々木 幸士	☐	25,000 円	4 12 21	〃	〃				
	☐	円							
	☐	円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円		※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円		※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〆と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円		※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考			
外崎 浩子	■	300,000 円		仙台市泉区高森7-33-7	県議会議員				
外崎 浩子	□	25,000 円	4 1 21	"	"				
外崎 浩子	□	25,000 円	4 2 21	"	"				
外崎 浩子	□	25,000 円	4 3 18	"	"				
外崎 浩子	□	25,000 円	4 4 21	"	"				
外崎 浩子	□	25,000 円	4 5 20	"	"				
外崎 浩子	□	25,000 円	4 6 21	"	"				
外崎 浩子	□	25,000 円	4 7 21	"	"				
外崎 浩子	□	25,000 円	4 8 19	"	"				
外崎 浩子	□	25,000 円	4 9 21	"	"				
外崎 浩子	□	25,000 円	4 10 21	"	"				
外崎 浩子	□	25,000 円	4 11 21	"	"				
外崎 浩子	□	25,000 円	4 12 21	"	"				
	□	円							
	□	円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考				
守屋 守武	☒	300,000 円		気仙沼市長磯浜28-1	県議会議員					
守屋 守武	☐	25,000 円	4 1 21	"	"					
守屋 守武	☐	25,000 円	4 2 21	"	"					
守屋 守武	☐	25,000 円	4 3 18	"	"					
守屋 守武	☐	25,000 円	4 4 21	"	"					
守屋 守武	☐	25,000 円	4 5 20	"	"					
守屋 守武	☐	25,000 円	4 6 21	"	"					
守屋 守武	☐	25,000 円	4 7 21	"	"					
守屋 守武	☐	25,000 円	4 8 19	"	"					
守屋 守武	☐	25,000 円	4 9 21	"	"					
守屋 守武	☐	25,000 円	4 10 21	"	"					
守屋 守武	☐	25,000 円	4 11 21	"	"					
守屋 守武	☐	25,000 円	4 12 21	"	"					
	☐	円								
	☐	円								
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円		※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であつても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0 円		※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によつてする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
合 計	G	円		※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考			
佐々木 賢司	☒	300,000 円		大崎市三本木蒜袋字向屋敷10-1	県議会議員				
佐々木 賢司	☐	25,000 円	4 1 21	"	"				
佐々木 賢司	☐	25,000 円	4 2 21	"	"				
佐々木 賢司	☐	25,000 円	4 3 18	"	"				
佐々木 賢司	☐	25,000 円	4 4 21	"	"				
佐々木 賢司	☐	25,000 円	4 5 20	"	"				
佐々木 賢司	☐	25,000 円	4 6 21	"	"				
佐々木 賢司	☐	25,000 円	4 7 21	"	"				
佐々木 賢司	☐	25,000 円	4 8 19	"	"				
佐々木 賢司	☐	25,000 円	4 9 21	"	"				
佐々木 賢司	☐	25,000 円	4 10 21	"	"				
佐々木 賢司	☐	25,000 円	4 11 21	"	"				
佐々木 賢司	☐	25,000 円	4 12 21	"	"				
	☐	円							
	☐	円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「 ☐ 」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人・その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
横山 隆光	■	300,000 円		白石市十王堂前1-1-103	県議会議員			
横山 隆光	□	25,000 円	4 1 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	4 2 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	4 3 18	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	4 4 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	4 5 20	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	4 6 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	4 7 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	4 8 19	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	4 9 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	4 10 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	4 11 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	4 12 21	"	"			
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)		職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
渡辺 勝幸	■	300,000円				仙台市若林区沖野6-10-40-2	県議会議員		
渡辺 勝幸	□	25,000円	4	1	21	〃	〃		
渡辺 勝幸	□	25,000円	4	2	21	〃	〃		
渡辺 勝幸	□	25,000円	4	3	18	〃	〃		
渡辺 勝幸	□	25,000円	4	4	21	〃	〃		
渡辺 勝幸	□	25,000円	4	5	20	〃	〃		
渡辺 勝幸	□	25,000円	4	6	21	〃	〃		
渡辺 勝幸	□	25,000円	4	7	21	〃	〃		
渡辺 勝幸	□	25,000円	4	8	19	〃	〃		
渡辺 勝幸	□	25,000円	4	9	21	〃	〃		
渡辺 勝幸	□	25,000円	4	10	21	〃	〃		
渡辺 勝幸	□	25,000円	4	11	21	〃	〃		
渡辺 勝幸	□	25,000円	4	12	21	〃	〃		
	□	円							
	□	円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0円							
合 計	G	円							

- ※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
- ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
- ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な箇条＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
遠藤 隼人	■	300,000円		仙台市泉区七北田字東裏149-1	県議会議員			
遠藤 隼人	□	25,000円	4 1 21	〃	〃			
遠藤 隼人	□	25,000円	4 2 21	〃	〃			
遠藤 隼人	□	25,000円	4 3 18	〃	〃			
遠藤 隼人	□	25,000円	4 4 21	〃	〃			
遠藤 隼人	□	25,000円	4 5 20	〃	〃			
遠藤 隼人	□	25,000円	4 6 21	〃	〃			
遠藤 隼人	□	25,000円	4 7 21	〃	〃			
遠藤 隼人	□	25,000円	4 8 19	〃	〃			
遠藤 隼人	□	25,000円	4 9 21	〃	〃			
遠藤 隼人	□	25,000円	4 10 21	〃	〃			
遠藤 隼人	□	25,000円	4 11 21	〃	〃			
遠藤 隼人	□	25,000円	4 12 21	〃	〃			
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な項目＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年	月	日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
庄田 圭佑	■	300,000円				仙台市泉区南中山3-13-19	県議会議員	
庄田 圭佑	□	25,000円	4	1	21	〃	〃	
庄田 圭佑	□	25,000円	4	2	21	〃	〃	
庄田 圭佑	□	25,000円	4	3	18	〃	〃	
庄田 圭佑	□	25,000円	4	4	21	〃	〃	
庄田 圭佑	□	25,000円	4	5	20	〃	〃	
庄田 圭佑	□	25,000円	4	6	21	〃	〃	
庄田 圭佑	□	25,000円	4	7	21	〃	〃	
庄田 圭佑	□	25,000円	4	8	19	〃	〃	
庄田 圭佑	□	25,000円	4	9	21	〃	〃	
庄田 圭佑	□	25,000円	4	10	21	〃	〃	
庄田 圭佑	□	25,000円	4	11	21	〃	〃	
庄田 圭佑	□	25,000円	4	12	21	〃	〃	
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〇と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
高橋 宗也	■	300,000	円				東松島市野蒜ヶ丘2-27-2	県議会議員		
高橋 宗也	□	25,000	円	4	1	21	〃	〃		
高橋 宗也	□	25,000	円	4	2	21	〃	〃		
高橋 宗也	□	25,000	円	4	3	18	〃	〃		
高橋 宗也	□	25,000	円	4	4	21	〃	〃		
高橋 宗也	□	25,000	円	4	5	20	〃	〃		
高橋 宗也	□	25,000	円	4	6	21	〃	〃		
高橋 宗也	□	25,000	円	4	7	21	〃	〃		
高橋 宗也	□	25,000	円	4	8	19	〃	〃		
高橋 宗也	□	25,000	円	4	9	21	〃	〃		
高橋 宗也	□	25,000	円	4	10	21	〃	〃		
高橋 宗也	□	25,000	円	4	11	21	〃	〃		
高橋 宗也	□	25,000	円	4	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に㊦と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
村上 久仁	■	300,000	円				名取市大手町六丁目12-8	県議会議員	
村上 久仁	□	25,000	円	4	1	21	〃	〃	
村上 久仁	□	25,000	円	4	2	21	〃	〃	
村上 久仁	□	25,000	円	4	3	18	〃	〃	
村上 久仁	□	25,000	円	4	4	21	〃	〃	
村上 久仁	□	25,000	円	4	5	20	〃	〃	
村上 久仁	□	25,000	円	4	6	21	〃	〃	
村上 久仁	□	25,000	円	4	7	21	〃	〃	
村上 久仁	□	25,000	円	4	8	19	〃	〃	
村上 久仁	□	25,000	円	4	9	21	〃	〃	
村上 久仁	□	25,000	円	4	10	21	〃	〃	
村上 久仁	□	25,000	円	4	11	21	〃	〃	
村上 久仁	□	25,000	円	4	12	21	〃	〃	
	□		円						
	□		円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0	円						
合 計	G		円						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
櫻井 正人	■	300,000	円				宮城郡利府町沢乙字大沢西90-1	県議会議員	
櫻井 正人	□	25,000	円	4	1	21	〃	〃	
櫻井 正人	□	25,000	円	4	2	21	〃	〃	
櫻井 正人	□	25,000	円	4	3	18	〃	〃	
櫻井 正人	□	25,000	円	4	4	21	〃	〃	
櫻井 正人	□	25,000	円	4	5	20	〃	〃	
櫻井 正人	□	25,000	円	4	6	21	〃	〃	
櫻井 正人	□	25,000	円	4	7	21	〃	〃	
櫻井 正人	□	25,000	円	4	8	19	〃	〃	
櫻井 正人	□	25,000	円	4	9	21	〃	〃	
櫻井 正人	□	25,000	円	4	10	21	〃	〃	
櫻井 正人	□	25,000	円	4	11	21	〃	〃	
櫻井 正人	□	25,000	円	4	12	21	〃	〃	
	□		円						
	□		円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(特)と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0	円						
合 計	G		円						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別表とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
瀬戸 健治郎	■	300,000	円				栗原市若柳字下畑岡大畑70	県議会議員		
瀬戸 健治郎	□	25,000	円	4	1	21	〃	〃		
瀬戸 健治郎	□	25,000	円	4	2	21	〃	〃		
瀬戸 健治郎	□	25,000	円	4	3	18	〃	〃		
瀬戸 健治郎	□	25,000	円	4	4	21	〃	〃		
瀬戸 健治郎	□	25,000	円	4	5	20	〃	〃		
瀬戸 健治郎	□	25,000	円	4	6	21	〃	〃		
瀬戸 健治郎	□	25,000	円	4	7	21	〃	〃		
瀬戸 健治郎	□	25,000	円	4	8	19	〃	〃		
瀬戸 健治郎	□	25,000	円	4	9	21	〃	〃		
瀬戸 健治郎	□	25,000	円	4	10	21	〃	〃		
瀬戸 健治郎	□	25,000	円	4	11	21	〃	〃		
瀬戸 健治郎	□	25,000	円	4	12	21	〃	〃		
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〇と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
八島 利美	☒	300,000 円		角田市高倉字新町194-5	県議会議員			
八島 利美	☐	25,000 円	4 1 21	"	"			
八島 利美	☐	25,000 円	4 2 21	"	"			
八島 利美	☐	25,000 円	4 3 18	"	"			
八島 利美	☐	25,000 円	4 4 21	"	"			
八島 利美	☐	25,000 円	4 5 20	"	"			
八島 利美	☐	25,000 円	4 6 21	"	"			
八島 利美	☐	25,000 円	4 7 21	"	"			
八島 利美	☐	25,000 円	4 8 19	"	"			
八島 利美	☐	25,000 円	4 9 21	"	"			
八島 利美	☐	25,000 円	4 10 21	"	"			
八島 利美	☐	25,000 円	4 11 21	"	"			
八島 利美	☐	25,000 円	4 12 21	"	"			
	☐	円						
	☐	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意点＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体（ただし、資金管理団体を除く。）への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体（支部も含む。）は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

（その7）

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年	月	日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
伊藤 吉浩	☒	300,000 円				登米市南方町大西81	県議会議員	
伊藤 吉浩	☐	25,000 円	4	1	21	〃	〃	
伊藤 吉浩	☐	25,000 円	4	2	21	〃	〃	
伊藤 吉浩	☐	25,000 円	4	3	18	〃	〃	
伊藤 吉浩	☐	25,000 円	4	4	21	〃	〃	
伊藤 吉浩	☐	25,000 円	4	5	20	〃	〃	
伊藤 吉浩	☐	25,000 円	4	6	21	〃	〃	
伊藤 吉浩	☐	25,000 円	4	7	21	〃	〃	
伊藤 吉浩	☐	25,000 円	4	8	19	〃	〃	
伊藤 吉浩	☐	25,000 円	4	9	21	〃	〃	
伊藤 吉浩	☐	25,000 円	4	10	21	〃	〃	
伊藤 吉浩	☐	25,000 円	4	11	21	〃	〃	
伊藤 吉浩	☐	25,000 円	4	12	21	〃	〃	
	☐	円						
	☐	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「口」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人・その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意点＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体（ただし、資金管理団体を除く。）への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体（支部も含む。）は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年	月	日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
渡邊 拓	☒	300,000 円				仙台市太白区西多賀3-12-12	県議会議員	
渡邊 拓	☐	25,000 円	4	1	21	"	"	
渡邊 拓	☐	25,000 円	4	2	21	"	"	
渡邊 拓	☐	25,000 円	4	3	18	"	"	
渡邊 拓	☐	25,000 円	4	4	21	"	"	
渡邊 拓	☐	25,000 円	4	5	20	"	"	
渡邊 拓	☐	25,000 円	4	6	21	"	"	
渡邊 拓	☐	25,000 円	4	7	21	"	"	
渡邊 拓	☐	25,000 円	4	8	19	"	"	
渡邊 拓	☐	25,000 円	4	9	21	"	"	
渡邊 拓	☐	25,000 円	4	10	21	"	"	
渡邊 拓	☐	25,000 円	4	11	21	"	"	
渡邊 拓	☐	25,000 円	4	12	21	"	"	
	☐	円						
	☐	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円						
そ の 他 の 寄 附		0 円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「口」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考			
福井 崇正	☒	300,000 円		仙台市青葉区下愛子字二本松19-12	県議会議員				
福井 崇正	☐	25,000 円	4 1 21	"	"				
福井 崇正	☐	25,000 円	4 2 21	"	"				
福井 崇正	☐	25,000 円	4 3 18	"	"				
福井 崇正	☐	25,000 円	4 4 21	"	"				
福井 崇正	☐	25,000 円	4 5 20	"	"				
福井 崇正	☐	25,000 円	4 6 21	"	"				
福井 崇正	☐	25,000 円	4 7 21	"	"				
福井 崇正	☐	25,000 円	4 8 19	"	"				
福井 崇正	☐	25,000 円	4 9 21	"	"				
福井 崇正	☐	25,000 円	4 10 21	"	"				
福井 崇正	☐	25,000 円	4 11 21	"	"				
福井 崇正	☐	25,000 円	4 12 21	"	"				
	☐	円							
	☐	円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人・その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体（ただし、資金管理団体を除く。）への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体（支部も含む。）は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7) 該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
柏 佑賢	☒	300,000 円		塩竈市清水沢1-15-15	県議会議員			
柏 佑賢	☐	25,000 円	4 1 21	〃	〃			
柏 佑賢	☐	25,000 円	4 2 21	〃	〃			
柏 佑賢	☐	25,000 円	4 3 18	〃	〃			
柏 佑賢	☐	25,000 円	4 4 21	〃	〃			
柏 佑賢	☐	25,000 円	4 5 20	〃	〃			
柏 佑賢	☐	25,000 円	4 6 21	〃	〃			
柏 佑賢	☐	25,000 円	4 7 21	〃	〃			
柏 佑賢	☐	25,000 円	4 8 19	〃	〃			
柏 佑賢	☐	25,000 円	4 9 21	〃	〃			
柏 佑賢	☐	25,000 円	4 10 21	〃	〃			
柏 佑賢	☐	25,000 円	4 11 21	〃	〃			
柏 佑賢	☐	25,000 円	4 12 21	〃	〃			
	☐	円						
	☐	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用（課税上の優遇措置）を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載（小計欄の「□」にチェック）し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（特定寄附）には、氏名の前に〇と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人・その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考			
渡辺 重益	☒	300,000 円		亶理郡亶理町吉田字小橋145	県議会議員				
渡辺 重益	☐	25,000 円	4 1 21	〃	〃				
渡辺 重益	☐	25,000 円	4 2 21	〃	〃				
渡辺 重益	☐	25,000 円	4 3 18	〃	〃				
渡辺 重益	☐	25,000 円	4 4 21	〃	〃				
渡辺 重益	☐	25,000 円	4 5 20	〃	〃				
渡辺 重益	☐	25,000 円	4 6 21	〃	〃				
渡辺 重益	☐	25,000 円	4 7 21	〃	〃				
渡辺 重益	☐	25,000 円	4 8 19	〃	〃				
渡辺 重益	☐	25,000 円	4 9 21	〃	〃				
渡辺 重益	☐	25,000 円	4 10 21	〃	〃				
渡辺 重益	☐	25,000 円	4 11 21	〃	〃				
渡辺 重益	☐	25,000 円	4 12 21	〃	〃				
	☐	円							
	☐	円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考			
松本 由男	■	300,000 円		仙台市宮城野区苦竹1-6-1-202	県議会議員				
松本 由男	□	25,000 円	4 1 21	"	"				
松本 由男	□	25,000 円	4 2 21	"	"				
松本 由男	□	25,000 円	4 3 18	"	"				
松本 由男	□	25,000 円	4 4 21	"	"				
松本 由男	□	25,000 円	4 5 20	"	"				
松本 由男	□	25,000 円	4 6 21	"	"				
松本 由男	□	25,000 円	4 7 21	"	"				
松本 由男	□	25,000 円	4 8 19	"	"				
松本 由男	□	25,000 円	4 9 21	"	"				
松本 由男	□	25,000 円	4 10 21	"	"				
松本 由男	□	25,000 円	4 11 21	"	"				
松本 由男	□	25,000 円	4 12 21	"	"				
	□	円	/						
	□	円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に〆と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
伏谷 修一	■	300,000	円				多賀城市八幡3-3-16	県議会議員		
伏谷 修一	□	25,000	円	4	1	21	"	"		
伏谷 修一	□	25,000	円	4	2	21	"	"		
伏谷 修一	□	25,000	円	4	3	18	"	"		
伏谷 修一	□	25,000	円	4	4	21	"	"		
伏谷 修一	□	25,000	円	4	5	20	"	"		
伏谷 修一	□	25,000	円	4	6	21	"	"		
伏谷 修一	□	25,000	円	4	7	21	"	"		
伏谷 修一	□	25,000	円	4	8	19	"	"		
伏谷 修一	□	25,000	円	4	9	21	"	"		
伏谷 修一	□	25,000	円	4	10	21	"	"		
伏谷 修一	□	25,000	円	4	11	21	"	"		
伏谷 修一	□	25,000	円	4	12	21	"	"		
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		0	円							
合 計	G		円							

- ※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
- ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
- ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別表とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
村上 智行	☒	100,000円		岩沼市本町8-1-303	県議会議員			
村上 智行	☐	25,000円	4 1 21	〃	〃			
村上 智行	☐	25,000円	4 2 21	〃	〃			
村上 智行	☐	25,000円	4 3 18	〃	〃			
村上 智行	☐	25,000円	4 4 21	〃	〃			
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
こ の 頁 の 小 計	※	100,000円						
そ の 他 の 寄 附		0円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(特)と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
仁田 和廣	■	225,000 円		宮城郡七ヶ浜町吉田浜字上ノ台11-1	県議会議員			
仁田 和廣	□	25,000 円	4 1 21	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	4 2 21	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	4 3 18	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	4 4 21	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	4 5 20	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	4 6 21	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	4 7 21	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	4 8 19	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	4 9 21	"	"			
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	225,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な項目＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考			
伊藤康志	☐	200,000 円	4 4 25	大崎市古川馬放字街道南北30	大崎市長				
加美山不可史	☐	100,000 円	4 11 18	登米市米山町中津山字清水34-8	秘書				
佐藤剛太	☐	25,000 円	4 12 21	岩沼市中央2-3-12	県議会議員				
	☐	円							
	☐	円							
	☐	円							
	☐	円							
	☐	円							
	☐	円							
	☐	円							
	☐	円							
	☐	円							
	☐	円							
	☐	円							
	☐	円							
	☐	円							
	☐	円							
こ の 頁 の 小 計	※	325,000 円		※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円		※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(特)と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	㊄	17,000,000 円		※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			法人・その他の団体		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小 計	金 額	年	月	日	住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考
株式会社第一クリエイティブ	☐	500,000 円	4	4	19	仙台市青葉区一番町3-7-1 電力ビル7F	木津川智恵	
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
	☐	円						
こ の 頁 の 小 計	※	500,000 円						
そ の 他 の 寄 附	/	0 円						
合 計	G	500,000 円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(特)と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人・その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。

※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			政治団体		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
自由国民会議	■	64,000円		東京都千代田区平河町2-4-16平河中央ビル5F	臼井 日出男			
自由国民会議	□	20,000円	4 6 24	"	"			
自由国民会議	□	44,000円	4 12 22	"	"			
自由民主党宮城県参議院選挙区第一支部	□	6,500,000円	4 12 9	仙台市青葉区一番町1-1-30南南町通有楽館ビル2階	櫻井 充			
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	6,564,000円		※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(特)と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人・その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。				
そ の 他 の 寄 附		0円						
合 計	G	6,564,000円						

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳						
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日			開催場所名称 開催場所所在地(備考)
第23回政経セミナー	56,170,000 円	5,617	4	6	17	電力ホール 仙台市青葉区一番町3-7-1
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
この頁の小計	56,170,000 円					
合 計	56,170,000 円					

※1 特定パーティーとは、対価に係る収入の金額が「1,000万円以上の政治資金パーティー」のことをいう。
 なお、特定パーティーを共同で開催した場合は、その旨及び当該他の政治団体名称も記載すること。
 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その11)

※政治資金パーティー及び対価の支払をした者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称			第23回政経セミナー		
			対価の支払をした者の区分 (該当する区分を選択)			政治団体		
対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額		年 月 日			住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職 業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
郵政政策研究会東北地方本部	250,000	円	4	5	16	仙台市青葉区錦町1-12-15東北地方郵便局長会館内	高島 貞邦	
郵政政策研究会東北地方本部	240,000	円	4	6	11	〃	〃	
宮城県医師連盟	500,000	円	4	6	9	仙台市青葉区大手町1-5	佐藤 和宏	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	990,000	円	※1 1つの政治資金パーティーにおいて、同一の者からの対価の支払が、合計で「20万円を超えるもの」のみ個別に記載すること。なお、同一の者から複数回対価の支払を受けた場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、対価の支払をした者の区分ごとに、最後のページにのみ					
合 計	990,000	円						

※支出がある場合は、下表に従い書類を添付すること(詳細は各様式の注意書き参照)。

団 体 区 分	個 別 に 記 載 す る 支 出	添 付 書 類	(その14) 経常経費内訳書	(その15) 政治活動費内訳書
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	左記支出の「コピー機により 複写した領収書等の写し」 (A4サイズ)	必要	必要
資金管理団体	1件5万円以上の支出		必要	
上記以外の政治団体			不要	

(その13)

支出がある全団体

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目			※	金 額	うち本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出		備 考
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費	①		30,738,692 円		円	
	(2) 光 熱 水 費	②		599,050 円		円	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	③		4,142,538 円		円	内訳(その14)
	(4) 事 務 所 費	④		6,666,879 円		円	
	小 計 (※①+②+③+④)	⑤		42,147,159 円		円	※該当する支出がない場合は 0(ゼロ)を記入すること。
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費	⑥		12,218,169 円		円	
	(2) 選 挙 関 係 費	⑦		4,533,874 円		円	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費の計 (※⑨+⑩+⑪+⑫)	⑧		4,249,169 円		円	※該当する支出がない場合は 0(ゼロ)を記入すること。
	ア 機関紙誌の発行事業費	⑨		0 円		円	内訳(その15) ※本部又は支部に対して 供与した交付金に係る 支出の内訳(その16)
	イ 宣 伝 事 業 費	⑩		757,124 円		円	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	⑪		3,492,045 円		円	
	エ そ の 他 の 事 業 費	⑫		0 円		円	
	(4) 調 査 研 究 費	⑬		1,754,505 円		円	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	⑭		34,780,000 円		円	
	(6) そ の 他 の 経 費	⑮		21,500 円		円	
	小 計 (※⑥+⑦+⑧+⑬+⑭+⑮)	⑯		57,557,217 円		円	※該当する支出がない場合は 0(ゼロ)を記入すること。
合 計 (⑤+⑯)			H	99,704,376 円			

※1 支出がある場合は、国会議員関係政治団体及び資金管理団体は該当する項目の(その14)・(その15)を、その他の政治団体は(その15)を作成すること。

※2 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を作成すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	組織活動費						大会費	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
会場代	93,924	円	4	5	18	公立学校共済組合仙台宿泊所	仙台市青葉区錦町2-2-19	
記念品代	111,650	円	4	5	24	株式会社藤崎	仙台市青葉区一番町3-2-17	
印刷代	300,630	円	4	5	24	株式会社イシカワ印刷	仙台市宮城野区宮千代1-24-9	
会場・飲物代	1,164,515	円	4	5	30	株式会社江陽会館	仙台市青葉区本町2-3-1	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	1,670,719	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	243,952	円						
合 計	1,914,671	円						

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	組織活動費						行事費	
支 出 の 目 的	金	額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
会場・飲物代	119,364	円	4	3	23	公立学校共済組合仙台宿泊所	仙台市青葉区錦町2-2-19	
会場代	53,460	円	4	3	30	株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル2F	
会場・飲物代	397,182	円	4	4	26	株式会社江陽会館	仙台市青葉区本町2-3-1	
飲食代	116,410	円	4	6	15	有限会社牛正	仙台市青葉区一番町4-9-1-3F	
企画運営代	433,400	円	4	7	14	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F	
宿泊代	98,400	円	4	10	12	アパホテル株式会社	東京都港区赤坂3-2-6	
飲食代	84,660	円	4	10	24	あん庵赤坂店	東京都港区赤坂3-10-14	
バス代	247,620	円	4	11	21	有限会社矢吹タクシー宮城営業所	仙台市泉区小角字宮90-1	
会場・飲物代	56,360	円	4	11	25	公立学校共済組合仙台宿泊所	仙台市青葉区錦町2-2-19	
会場・飲物代	78,100	円	4	12	28	株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル2F	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	1,684,956	円	※1 1件(数回)にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	370,839	円						
合 計	2,055,795	円						

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	組織活動費						組織対策費	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
郵便料金	69,340	円	4	1	20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
印刷代	5,544,000	円	4	3	9	大成印刷株式会社	仙台市若林区鶴代町5-25-2	
会場・宿泊代	443,443	円	4	3	23	株式会社プリンスホテル	東京都豊島区東池袋三丁目1番5号	
航空券	75,300	円	4	9	12	名鉄観光サービス株式会社	名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	6,132,083	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	1,827,649	円						
合 計	7,959,732	円						

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)		内 訳 (小 分 類)			
(3) 政治活動費の内訳		組織活動費		渉外費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
協賛金	50,000 円	4 2 14	建国記念の日を祝う宮城県民大会実行委員会	仙台市青葉区本町1-9-8 県神社庁内	
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
この頁の小計	50,000 円				
その他の支出	92,191 円				
合 計	142,191 円				

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内 訳 (小 分 類)	
		組織活動費				慶弔費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考		
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
こ の 頁 の 小 計	0	円					
そ の 他 の 支 出	145,780	円					
合 計	145,780	円					

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)					内 訳 (小 分 類)	
		選挙関係費					公認・推薦料	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)		支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備 考	
公認料	50,000 円	4 3 25	伊勢健一		大崎市古川雨生沢字大谷川27-2			
〃	50,000 円	4 3 25	早坂 憂		大崎市古川北稲葉三丁目13-25			
推薦料	300,000 円	4 5 21	菊地 忍		岩沼市三色吉字亀96-3			
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
	円							
こ の 頁 の 小 計	400,000 円							
そ の 他 の 支 出	120,000 円							
合 計	520,000 円							

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)					内訳(小分類)	
	選挙関係費					行事費	
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場料	320,045円	4	1	31	株式会社江陽会館	仙台市青葉区本町2-3-1	
"	481,943円	4	6	23	株式会社江陽会館	仙台市青葉区本町2-3-1	
"	172,704円	4	8	5	公立学校共済組合仙台宿泊所	仙台市青葉区錦町2-2-19	
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
この頁の小計	974,692円						
その他の支出	1,109,122円						
合計	2,083,814円						

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	選挙関係費						印刷・広報宣伝費	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
印刷代	93,115	円	4	4	13	株式会社インカワ印刷	仙台市宮城野区宮千代1-24-9	
〃	896,500	円	4	7	14	株式会社アド・エータイプ	仙台市青葉区一番町4丁目1-1-6F	
発送代	451,000	円	4	7	14	株式会社ジェブラ	仙台市青葉区一番町1丁目3-1-4F	
ホームページ更新料	174,240	円	4	8	5	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F	
ガソリン代	50,000	円	4	8	10	カメイ株式会社	仙台市青葉区国分町3丁目1-18	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	1,664,855	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	177,205	円						
合 計	1,842,060	円						

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内 訳 (小 分 類)	
		選挙関係費				人件費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備 考
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
こ の 頁 の 小 計	0 円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	88,000 円						
合 計	88,000 円						

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	宣伝事業費						広報宣伝費	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
ホームページ更新料	128,260	円	4	4	13	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F	
ホームページ更新料	154,880	円	4	8	5	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	283,140	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すかいること。					
そ の 他 の 支 出	20,900	円						
合 計	304,040	円						

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すかいること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)					内 訳 (小 分 類)		
	宣伝事業費					自動車維持費		
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
自動車保険料	126,080	円	4	5	30	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
修理代	175,520	円	4	8	8	株式会社ヴィ・クルー	白石市斎川字伊具田25-1	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	301,600	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	151,484	円						
合 計	453,084	円						

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	政治資金パーティー開催事業費						第23回政経セミナー	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 た る 事 務 所 の 所 在 地)	備 考
会場予約料	50,000	円	4	3	9	東日本興業株式会社	仙台市青葉区一番町三丁目7番1号 電力ビル9F	
印刷代	487,410	円	4	5	24	株式会社イシカワ印刷	仙台市宮城野区宮千代1-24-9	
記念品代	2,380,000	円	4	6	23	株式会社菓匠三全	仙台市青葉区大町2-14-18	
会場料	340,296	円	4	6	27	東日本興業株式会社	仙台市青葉区一番町三丁目7番1号 電力ビル9F	
モニター設置料	219,796	円	4	6	30	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	3,477,502	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	14,543	円						
合 計	3,492,045	円						

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)					内 訳 (小 分 類)		
	調査研究費					研修会費		
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日		支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
会場料	135,300	円	4	3	30	株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル2F	
会場・飲食料	229,750	円	4	8	5	公立学校共済組合仙台宿泊所	仙台市青葉区錦町2-2-19	
バス代	132,300	円	4	8	10	株式会社エルタス東北エルタストラベラベル	仙台市青葉区一番町3-7-1	
会場料	165,280	円	4	9	27	公立学校共済組合仙台宿泊所	仙台市青葉区錦町2-2-19	
宿泊代	113,400	円	4	10	26	アパホテル株式会社	東京都港区赤坂3-2-6	
会場・飲食料	223,200	円	4	11	25	株式会社東京ロイヤルホテル都市センターホテル	東京都千代田区平河町2-4-1	
会場料	52,100	円	4	11	25	公立学校共済組合仙台宿泊所	仙台市青葉区錦町2-2-19	
会場料	239,806	円	4	12	28	株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル2F	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
こ の 頁 の 小 計	1,291,136	円	※1 1件(数回)にわたってなされたときは、その合計額が5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	463,369	円						
合 計	1,754,505	円						

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	寄附・交付金						寄附金	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
寄附金	150,000	円	4	6	16	南郷支部を支援する会	遠田郡美里町二郷字後袋2-40-2	
〃	100,000	円	4	7	21	ガイア21の会	大崎市古川穂波8-5-2	
〃	55,000	円	4	7	21	自由民主党宮城県仙台市若林区第一支部	仙台市若林区河原町1-7-29-101	
〃	100,000	円	4	7	21	わたなべ拓後援会	仙台市太白区西多賀1-23-29	
〃	500,000	円	4	7	22	光政策研究会	仙台市宮城野区福田町1-12-20	
〃	455,000	円	4	7	22	高橋伸二後援会	柴田郡柴田町船岡中央1-9-12	
〃	400,000	円	4	7	22	佐々木幸士後援会	仙台市太白区長町6-15-15	
〃	200,000	円	4	7	22	遠藤隼人後援会	仙台市泉区泉中央3-32-6-101	
〃	370,000	円	4	7	22	庄田けいすけ後援会	仙台市泉区南中山3-13-19	
〃	450,000	円	4	7	22	本木会	石巻市大瓜字八津山33-1	
〃	500,000	円	4	7	22	村上智行後援会	岩沼市中央1-2-20 1F西	
〃	775,000	円	4	8	22	仁田和廣政策研究会	宮城郡七ヶ浜町吉田浜字上ノ台11-1	
〃	200,000	円	4	9	15	福井たかまさ後援会	仙台市青葉区下愛子二本松19-12	
〃	300,000	円	4	9	26	上杉政策研究会	名取市手倉田字諏訪609-1	
		円						
こ の 頁 の 小 計	4,555,000	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	85,000	円						
合 計	4,640,000	円						

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	寄附・交付金						交付金	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
支部交付金	17,990,000	円	4	6	20	自由民主党仙台市区支部連合会	仙台市青葉区国分町3-8-17-1004	
〃	250,000	円	4	6	16	自由民主党青葉区支部	仙台市青葉区国分町3-8-17-1004	
〃	250,000	円	4	6	16	自由民主党太白区支部	仙台市青葉区国分町3-8-17-1004	
〃	250,000	円	4	6	16	自由民主党宮城野区支部	仙台市青葉区国分町3-8-17-1004	
〃	250,000	円	4	6	16	自由民主党若林区支部	仙台市青葉区国分町3-8-17-1004	
〃	250,000	円	4	6	16	自由民主党泉区支部	仙台市青葉区国分町3-8-17-1004	
〃	250,000	円	4	6	15	自由民主党白石市支部	白石市八幡町12-14	
〃	150,000		4	6	15	自由民主党名取市支部	名取市大手町4-13-4	
〃	200,000	円	4	6	17	自由民主党角田市支部	角田市角田字大町6-1	
〃	200,000	円	4	6	20	自由民主党岩沼市支部	岩沼市本町8-1-303	
〃	200,000	円	4	6	16	自由民主党蔵王町支部	刈田郡蔵王町大字円田字屋敷3	
〃	150,000	円	4	6	16	自由民主党七ヶ宿町支部	刈田郡七ヶ宿町字瀬見原82	
〃	250,000	円	4	6	22	自由民主党大河原町支部	柴田郡大河原町小山田字新竹の内39	
〃	150,000	円	4	6	15	自由民主党村田町支部	柴田郡村田町大字沼田字清水79	
〃	250,000	円	4	6	15	自由民主党柴田町支部	柴田郡柴田町船岡中央1-9-12	
こ の 頁 の 小 計	21,040,000	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	0	円						
合 計		円						

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	寄附・交付金						交付金	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 た る 事 務 所 の 所 在 地)	備 考
支部交付金	50,000	円	4	12	23	自由民主党柴田町支部	柴田郡柴田町船岡中央1-9-12	
〃	200,000	円	4	6	20	自由民主党川崎町支部	柴田郡川崎町大字今宿字野上町107-1	
〃	200,000	円	4	6	16	自由民主党丸森町支部	伊具郡丸森町金山字町65-2	
〃	150,000	円	4	6	16	自由民主党亘理町支部	亘理郡亘理町逢隈鹿島字吹田24-1	
〃	150,000	円	4	6	18	自由民主党山元町支部	亘理郡山元町つばめの杜2-1-8	
〃	200,000	円	4	6	17	自由民主党塩釜市支部	塩竈市北浜1-3-1	
〃	50,000	円	4	9	2	自由民主党塩釜市支部	塩竈市北浜1-3-1	
〃	250,000	円	4	6	15	自由民主党多賀城市支部	多賀城市八幡3-3-16	
〃	250,000	円	4	7	12	自由民主党富谷市支部	富谷市穀田丸森1-9	
〃	200,000	円	4	6	16	自由民主党七ヶ浜町支部	宮城郡七ヶ浜町吉田浜字上ノ台11-1	
〃	200,000	円	4	6	16	自由民主党利府町支部	宮城郡利府町花園3-9-1	
〃	200,000	円	4	6	20	自由民主党大和町支部	黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字田町沢63	
〃	200,000	円	4	6	15	自由民主党大衡村支部	黒川郡大衡村大衡字小沓掛61-2	
〃	250,000	円	4	6	17	自由民主党加美町支部	加美郡加美町下新田字一本柳56-1	
〃	250,000	円	4	6	25	自由民主党色麻町支部	加美郡色麻町平沢字新早坂62	
こ の 頁 の 小 計	2,800,000	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	0	円						
合 計		円						

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)						内 訳 (小 分 類)	
	寄附・交付金						交付金	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
支部交付金	50,000	円	4	12	23	自由民主党色麻町支部	加美郡色麻町平沢字新早坂62	
〃	150,000	円	4	6	16	自由民主党松山支部	大崎市松山千石字茶釜台69-46	
〃	150,000	円	4	6	15	自由民主党三本木支部	大崎市三本木蒜袋字向屋敷10-1	
〃	200,000	円	4	6	17	自由民主党鹿島台支部	大崎市鹿島台深谷字藤坊5	
〃	150,000	円	4	6	17	自由民主党田尻支部	大崎市田尻沼部字地藏堂1	
〃	150,000	円	4	6	22	自由民主党涌谷町支部	遠田郡涌谷町猪岡短台字洞18	
〃	150,000	円	4	6	16	自由民主党小牛田支部	遠田郡美里町南小牛田字町屋敷75-2	
〃	150,000	円	4	6	19	自由民主党松島町支部	宮城郡松島町高城字町134-2	
〃	150,000	円	4	6	16	自由民主党大郷町支部	黒川郡大郷町中村字原1	
〃	150,000	円	4	6	17	自由民主党石巻市支部	石巻市中央3-1-37 第2SSビル3F	
〃	150,000	円	4	6	15	自由民主党河南支部	石巻市前谷地字横須賀103-5	
〃	150,000	円	4	6	16	自由民主党桃生支部	石巻市桃生町太田字薬田177-3	
〃	200,000	円	4	6	16	自由民主党矢本支部	東松島市矢本字下浦273-2	
〃	150,000	円	4	6	15	自由民主党鳴瀬支部	東松島市小野字裏丁24-2	
〃	150,000	円	4	6	16	自由民主党女川町支部	牡鹿郡女川町旭ヶ丘2-10-5	
こ の 頁 の 小 計	2,250,000	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。					
そ の 他 の 支 出	0	円						
合 計		円						

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)							内 訳 (小 分 類)	
	寄附・交付金							交付金	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
支部交付金	150,000	円	4	6	16	自由民主党志津川支部	本吉郡南三陸町志津川字天王山135-5		
〃	200,000	円	4	6	16	自由民主党気仙沼市支部	気仙沼市魚市場前7-13 海の市3F		
〃	200,000	円	4	6	16	自由民主党本吉町支部	気仙沼市本吉町津谷松尾75-6		
〃	250,000	円	4	6	15	自由民主党古川支部	大崎市古川台町9-7		
〃	150,000	円	4	6	17	自由民主党岩出山支部	大崎市岩出山字二ノ構53		
〃	150,000	円	4	6	16	自由民主党鳴子支部	大崎市鳴子温泉字黒崎150		
〃	150,000	円	4	6	17	自由民主党築館支部	栗原市築館荒田沢41-294		
〃	50,000	円	4	12	25	自由民主党若柳支部	栗原市若柳下畑岡大畑70		
〃	200,000	円	4	6	16	自由民主党栗駒支部	栗原市栗駒芋埴倉沢70		
〃	150,000	円	4	6	17	自由民主党高清水支部	栗原市高清水中佐野40		
〃	150,000	円	4	6	21	自由民主党一迫支部	栗原市一迫柳目平沢93-54		
〃	150,000	円	4	6	21	自由民主党瀬峰支部	栗原市瀬峰寺浦29-1		
〃	150,000	円	4	6	16	自由民主党鶯沢支部	栗原市鶯沢南郷原1-35		
〃	150,000	円	4	6	16	自由民主党金成支部	栗原市金成姉齒仲沖50-2		
〃	200,000	円	4	6	20	自由民主党志波姫支部	栗原市志波姫新原290		
こ の 頁 の 小 計	2,450,000	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。						
そ の 他 の 支 出	0	円							
合 計		円							

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)							内 訳 (小 分 類)	
	寄附・交付金							交付金	
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日			支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 た る 事 務 所 の 所 在 地)	備 考	
支部交付金	200,000	円	4	6	16	自由民主党迫支部	登米市迫町北方字金ヶ森16-11		
〃	150,000	円	4	9	29	自由民主党とよま支部	登米市登米町小島東岡谷地124-1		
〃	150,000	円	4	6	16	自由民主党東和支部	登米市東和町米谷字根廻13		
〃	50,000	円	4	12	24	自由民主党東和支部	登米市東和町米谷字根廻13		
〃	200,000	円	4	6	17	自由民主党中田支部	登米市中田町石森字蓬田438		
〃	50,000	円	4	12	24	自由民主党中田支部	登米市中田町石森字蓬田438		
〃	150,000	円	4	6	22	自由民主党豊里支部	登米市豊里町二ツ屋259-1		
〃	150,000	円	4	6	16	自由民主党米山支部	登米市米山町中津山字鹿ノ畑39		
〃	200,000	円	4	6	16	自由民主党石越支部	登米市石越町北郷字赤谷2-3		
〃	150,000	円	4	6	15	自由民主党南方支部	登米市南方町大西81		
〃	150,000	円	4	6	17	自由民主党津山支部	登米市津山町横山字伊貝22		
		円							
		円							
		円							
		円							
こ の 頁 の 小 計	1,600,000	円	※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。						
そ の 他 の 支 出	0	円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。						
合 計	30,140,000	円							

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内 訳 (小 分 類)	
		その他の経費				その他の経費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考		
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
こ の 頁 の 小 計	0	円					
そ の 他 の 支 出	21,500	円					
合 計	21,500	円					

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳										
支 出 項 目	金 額		年 月 日			交 付 金 の 供 与 を 受 け た 本 部 又 は 支 部 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		備 考	
寄附・交付金	17,990,000	円	4	6	20	自由民主党仙台市区支部連合会	仙台市青葉区国分町3-8-17-1004			
寄附・交付金	250,000	円	4	6	16	自由民主党青葉区支部	仙台市青葉区国分町3-8-17-1004			
寄附・交付金	250,000	円	4	6	16	自由民主党太白区支部	仙台市青葉区国分町3-8-17-1004			
寄附・交付金	250,000	円	4	6	16	自由民主党宮城野区支部	仙台市青葉区国分町3-8-17-1004			
寄附・交付金	250,000	円	4	6	16	自由民主党若林区支部	仙台市青葉区国分町3-8-17-1004			
寄附・交付金	250,000	円	4	6	16	自由民主党泉区支部	仙台市青葉区国分町3-8-17-1004			
寄附・交付金	250,000	円	4	6	15	自由民主党白石市支部	白石市八幡町12-14			
寄附・交付金	150,000		4	6	15	自由民主党名取市支部	名取市大手町4-13-4			
寄附・交付金	200,000	円	4	6	17	自由民主党角田市支部	角田市角田字大町6-1			
寄附・交付金	200,000	円	4	6	20	自由民主党岩沼市支部	岩沼市本町8-1-303			
寄附・交付金	200,000	円	4	6	16	自由民主党蔵王町支部	刈田郡蔵王町大字円田字屋敷3			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	16	自由民主党七ヶ宿町支部	刈田郡七ヶ宿町字瀬見原82			
寄附・交付金	250,000	円	4	6	22	自由民主党大河原町支部	柴田郡大河原町小山田字新竹の内39			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	15	自由民主党村田町支部	柴田郡村田町大字沼田字清水79			
寄附・交付金	250,000	円	4	6	15	自由民主党柴田町支部	柴田郡柴田町船岡中央1-9-12			
こ の 頁 の 小 計	21,040,000	円	※1 (その13)の備考(本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)に記載されているものについて、その内訳を、(その13)の支出項目(項目別区分)ごとに全て記載してください。							
合 計		円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最後のページにのみ記載すること。							

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳												
支 出 項 目		金 額		年 月 日			交 付 金 の 供 与 を 受 け た 本 部 又 は 支 部 の 名 称		主 たる 事 務 所 の 所 在 地		備 考	
寄附・交付金		50,000	円	4	12	23	自由民主党柴田町支部		柴田郡柴田町船岡中央1-9-12			
寄附・交付金		200,000	円	4	6	20	自由民主党川崎町支部		柴田郡川崎町大字今宿字野上町107-1			
寄附・交付金		200,000	円	4	6	16	自由民主党丸森町支部		伊具郡丸森町金山字町65-2			
寄附・交付金		150,000	円	4	6	16	自由民主党亶理町支部		亶理郡亶理町逢隈鹿島字吹田24-1			
寄附・交付金		150,000	円	4	6	18	自由民主党山元町支部		亶理郡山元町つばめの杜2-1-8			
寄附・交付金		200,000	円	4	6	17	自由民主党塩釜市支部		塩釜市北浜1-3-1			
寄附・交付金		50,000	円	4	9	2	自由民主党塩釜市支部		塩釜市北浜1-3-1			
寄附・交付金		250,000	円	4	6	15	自由民主党多賀城市支部		多賀城市八幡3-3-16			
寄附・交付金		250,000	円	4	7	12	自由民主党富谷市支部		富谷市穀田丸森1-9			
寄附・交付金		200,000	円	4	6	16	自由民主党七ヶ浜町支部		宮城郡七ヶ浜町吉田浜字上ノ台11-1			
寄附・交付金		200,000	円	4	6	16	自由民主党利府町支部		宮城郡利府町花園3-9-1			
寄附・交付金		200,000	円	4	6	20	自由民主党大和町支部		黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字田町沢63			
寄附・交付金		200,000	円	4	6	15	自由民主党大衡村支部		黒川郡大衡村大衡字小沓掛61-2			
寄附・交付金		250,000	円	4	6	17	自由民主党加美町支部		加美郡加美町下新田字一本柳56-1			
寄附・交付金		250,000	円	4	6	25	自由民主党色麻町支部		加美郡色麻町平沢字新早坂62			
こ の 頁 の 小 計		2,800,000	円	※1 (その13)の備考(本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)に記載されているものについて、その内訳を、(その13)の支出項目(項目別区分)ごとに全て記載してください。								
合 計			円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最後のページにのみ記載すること。								

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳										
支 出 項 目	金 額		年 月 日			交 付 金 の 供 与 を 受 け た 本 部 又 は 支 部 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	備 考		
寄附・交付金	50,000	円	4	12	23	自由民主党色麻町支部	加美郡色麻町平沢字新早坂62			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	16	自由民主党松山支部	大崎市松山千石字茶釜台69-46			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	15	自由民主党三本木支部	大崎市三本木蒜袋字向屋敷10-1			
寄附・交付金	200,000	円	4	6	17	自由民主党鹿島台支部	大崎市鹿島台深谷字藤坊5			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	17	自由民主党田尻支部	大崎市田尻沼部字地藏堂1			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	22	自由民主党涌谷町支部	遠田郡涌谷町猪岡短台字洞18			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	16	自由民主党小牛田支部	遠田郡美里町南小牛田字町屋敷75-2			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	19	自由民主党松島町支部	宮城郡松島町高城字町134-2			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	16	自由民主党大郷町支部	黒川郡大郷町中村字原1			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	17	自由民主党石巻市支部	石巻市中央3-1-37 第2SSビル3F			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	15	自由民主党河南支部	石巻市前谷地字横須賀103-5			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	16	自由民主党桃生支部	石巻市桃生町太田字薬田177-3			
寄附・交付金	200,000	円	4	6	16	自由民主党矢本支部	東松島市矢本字下浦273-2			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	15	自由民主党鳴瀬支部	東松島市小野字裏丁24-2			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	16	自由民主党女川町支部	牡鹿郡女川町旭ヶ丘2-10-5			
こ の 頁 の 小 計	2,250,000	円	※1 (その13)の備考(本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)に記載されているものについて、その内訳を、(その13)の支出項目(項目別区分)ごとに全て記載してください。							
合 計		円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最後のページにのみ記載すること。							

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳										
支 出 項 目	金 額		年 月 日			交 付 金 の 供 与 を 受 け た 本 部 又 は 支 部 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	備 考		
寄附・交付金	150,000	円	4	6	16	自由民主党志津川支部	本吉郡南三陸町志津川字天王山135-5			
寄附・交付金	200,000	円	4	6	16	自由民主党気仙沼市支部	気仙沼市魚市場前7-13 海の市3F			
寄附・交付金	200,000	円	4	6	16	自由民主党本吉町支部	気仙沼市本吉町津谷松尾75-6			
寄附・交付金	250,000	円	4	6	15	自由民主党古川支部	大崎市古川台町9-7			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	17	自由民主党岩出山支部	大崎市岩出山字二ノ構53			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	16	自由民主党鳴子支部	大崎市鳴子温泉字黒崎150			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	17	自由民主党築館支部	栗原市築館荒田沢41－294			
寄附・交付金	50,000	円	4	12	25	自由民主党若柳支部	栗原市若柳下畑岡大畑70			
寄附・交付金	200,000	円	4	6	16	自由民主党栗駒支部	栗原市栗駒芋埜倉沢70			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	17	自由民主党高清水支部	栗原市高清水中佐野40			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	21	自由民主党一迫支部	栗原市一迫柳目平沢93-54			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	21	自由民主党瀬峰支部	栗原市瀬峰寺浦29-1			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	16	自由民主党鶯沢支部	栗原市鶯沢南郷原1-35			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	16	自由民主党金成支部	栗原市金成姉齒仲沖50-2			
寄附・交付金	200,000	円	4	6	20	自由民主党志波姫支部	栗原市志波姫新原290			
こ の 頁 の 小 計	2,450,000	円	※1 (その13)の備考(本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)に記載されているものについて、その内訳を、(その13)の支出項目(項目別区分)ごとに全て記載してください。							
合 計		円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最後のページにのみ記載すること。							

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳										
支 出 項 目	金 額		年 月 日			交 付 金 の 供 与 を 受 け た 本 部 又 は 支 部 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	備 考		
寄附・交付金	200,000	円	4	6	16	自由民主党迫支部	登米市迫町北方字金ヶ森16-11			
寄附・交付金	150,000	円	4	9	29	自由民主党とよま支部	登米市登米町小島東岡谷地124-1			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	16	自由民主党東和支部	登米市東和町米谷字根廻13			
寄附・交付金	50,000	円	4	12	24	自由民主党東和支部	登米市東和町米谷字根廻13			
寄附・交付金	200,000	円	4	6	17	自由民主党中田支部	登米市中田町石森字蓬田438			
寄附・交付金	50,000	円	4	12	24	自由民主党中田支部	登米市中田町石森字蓬田438			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	22	自由民主党豊里支部	登米市豊里町二ツ屋259-1			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	16	自由民主党米山支部	登米市米山町中津山字鹿ノ畑39			
寄附・交付金	200,000	円	4	6	16	自由民主党石越支部	登米市石越町北郷字赤谷2-3			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	15	自由民主党南方支部	登米市南方町大西81			
寄附・交付金	150,000	円	4	6	17	自由民主党津山支部	登米市津山町横山字伊貝22			
		円								
		円								
		円								
		円								
こ の 頁 の 小 計	1,600,000	円	※1 (その13)の備考(本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)に記載されているものについて、その内訳を、(その13)の支出項目(項目別区分)ごとに全て記載してください。							
合 計	30,140,000	円	※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最後のページにのみ記載すること。							

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無				
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考	資産等が有の場合は以下の様式を作成
ア 土 地	☐	☒		(その18-1)
イ 建 物	☐	☒		(その18-2)
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒		(その18-3)
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☒	☐		(その18-4)
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒		(その18-5)
カ 金 銭 信 託	☐	☒		(その18-6)
キ 有 価 証 券	☐	☒		(その18-7)
ク 出資による権利	☐	☒		(その18-8)
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒		(その18-9)
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒		(その18-10)
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒		(その18-11)
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒		(その18-12)

※ 各項目別区分の「有無」について、該当する□を選択すること。「有」を選択した場合は、該当する項目別区分の(その18)を作成すること。

2 資産等の項目別内訳

※1（その17）で「エ 取得の価額が100万円を超える動産」を「有」にした場合は、その内訳をこの用紙に記載すること。
 ※2「摘要」欄には品目を、「金額」欄には取得の価額を、「取得年月日」欄には取得した年号（昭和→S、平成→H）及び日付を、「数量」欄には数量及び品目の単位を記載すること。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、真実に相違ありません。

令和 5 年 2 月 1 日

政 治 団 体 の 名 称 自由民主党宮城県支部連合会

会 計 責 任 者 の 氏 名 入野田 博



(氏名を記入し押印するか、又は会計責任者本人が署名してください。)

<解散の場合のみ記入する>

代 表 者 の 氏 名



(氏名を記入し押印するか、又は代表者本人が署名してください。)

※1 解散の場合は、会計責任者及び代表者の記名押印又は署名が必要(解散時以外は、代表者の記名押印又は署名は不要)となること。

※2 「監査意見書」は、「政党の本部」又は「政治資金団体」のみが提出し、「政党の支部」及び「その他の政治団体(資金管理団体に指定されている場合も含む)」は不要となること。

※3 「国会議員関係政治団体」は、「政治資金監査報告書」を提出する必要があること。なお、収支報告書は政治資金監査を受けた上での宣誓・提出となること。